

1. 件名：「伊方発電所 1、2号炉原子炉施設廃止措置計画変更認可申請に係る事業者ヒアリング」

2. 日時：令和4年4月27日（水） 14時00分～15時25分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、福原安全審査専門職、

宮嶋安全審査官、藤川安全審査官

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部

廃止措置グループ グループリーダー 他12名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所 1号炉及び2号炉の廃止措置計画変更に係る申請の概要について
- ・伊方発電所 2号炉 使用済燃料輸送容器等の維持管理状況等について<補足説明資料>
- ・伊方発電所 1号及び2号炉の放射性液体廃棄物の年間放出量等について<補足説明資料>
- ・伊方発電所 1号及び2号炉 解体工事準備期間中における原子炉補助建家換気設備の運用について<補足説明資料>
- ・伊方発電所 1号炉及び2号炉 廃止措置計画における使用済燃料搬出方針について<補足説明資料>
- ・伊方発電所 2号炉 使用済燃料輸送容器への漏えい燃料の収納に係る影響評価について<補足説明資料>
- ・伊方発電所 1号炉海水ポンプ廃止に伴う2号炉海水ポンプによる海水供給について<補足説明資料>
- ・廃止措置計画変更等に伴う保安規定等への影響について <補足説明資料>

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の宮島です。ただいまより、四国電力伊方発電所廃止措置計画についてのヒアリングを開始させていただきます。四国電力の方から説明お願いいたします。
0:00:13	こちらか。
0:00:14	すみません。それでは規制庁側からコメント及び質問等、こちらから投げかけますのでそれに対する質疑応答という形で今回ヒアリング始めさせていただきますよろしく申し上げます。
0:00:27	よろしく申し上げます。
0:00:31	江藤原子力規制庁福原です。まず初めにですね私の方から何点か結構あるので、6.7点ぐらいあるので、
0:00:41	簡潔に答えていただければ助かります。まず資料ごとに、質問させていただいてそのあと、資料にまた上がるというか全体のところ、全体的なところも質問あるので、
0:00:57	その流れで行かせてください。
0:00:59	まずですね資料の3番から行かせてください。
0:01:09	資料3番が、液体廃棄物の年間放出量等についてというところになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:18	で、これまず私の理科飯野。
0:01:22	確認をさせていただきたいんです。2 ページ目資料 3 の 2 ページ目の表 1、
0:01:29	をご覧、
0:01:31	今日 1 からなんですけども、これ前回のヒアリングのときに、1 号の分 は 2 号から排出放出しますよう、
0:01:42	で、2 号のところに 1 号分が乗かってたら、理解できるんだけども っていう話が出たんですね、確か。で、この年間放出量とか、あと、
0:01:56	本質管理目標値ですかねその辺の関係もちょっと明確にしてくださいと いうことをお願いしてたんですけども、ちょっと私の理解としてはで すね、
0:02:07	放出管理目標値というのが、変更前 3.8 掛け 10-8 条、変更後 3.7×10 -10 条、
0:02:16	というのがありますと、その値が、
0:02:22	放出管理目標値の値が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	オダ 3. なんて中の十条なんで、表で言うと表 1 の下から 3 段目って言ったらいんですかね、トリチウムを除く放出量合計、ここに記載しているのが、
0:02:40	放出管理目標値で間違いないでしょうか。
0:02:44	まずここまでこの 1 点だけまず確認させてください。
0:02:49	奥電力の井出でございます。最後おっしゃっていただきました通り、今般の画面、
0:03:00	両方、このあたりの分析となっております。その前のところに、今般の方にコウゲ、
0:03:13	もう申したようですけれども、高安委員。
0:03:24	あと 2 点ほどここで確認させてくださいで、放出管理目標値ですよとで、その上のですね。
0:03:32	上の核種それぞれクロムからマンガン、セシウムまで書いてある、これを合計したものが下に、
0:03:41	下。
0:03:42	これをクロムからセシウム 137 を合算したのが下に記載してるっていう内容理解でよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:51	大丈夫です。はい、おっしゃる通りでございます。はい。ということは年間放出量合計したものが放出管理目標値、
0:04:00	ですよ。
0:04:03	大丈夫です。とりあえず専用に関するシステムを取ってしまってね、評価に使えますかね。本体を作っております。はい、承知しまして最後、ここで最後の確認なんですけども、
0:04:19	今度、実績になるんですけどこれは目標値ですよと、今度実績の話を見せて、
0:04:27	話になるんですけども、
0:04:29	トリチウム以外の放出実績は検出限界未満でずっときてるってことよろしいでしょうか。
0:04:37	四国電力の弓削でございます。ご理解の通りでございます。以上です。 はい、通知しました。
0:04:51	資料3については、私の方からは以上になります。
0:04:57	当初、とりあえず私の方からちょっとザッと質問させてください続きまして、資料4になります資料4がですね、補助建屋換気設備、吸排気のファンの話になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	で、えっとですねまず、ここちょっとわからなかったというところがありまして、
0:05:18	場所が2ページ目の3ポツになります。
0:05:23	2ページ目、今、資料。
0:05:26	4-2ページ目の3ポツ補助建屋給排気ファンの運用についてというところの下3行です。性能維持施設である補助建屋云々かんぬん、
0:05:38	のところの三行なんですけどもちょっとここは、
0:05:41	ストンと落ちなくてですね、何か、何でかっていうと、
0:05:47	どこだ。
0:05:50	2行目のところ、2行目後半、運転中より予備機リアル補助建屋排気ファンとあるんですけども、
0:05:58	この排気ファンというのは、9、9機の給が抜けてるんでしょうかそれともいやそうじゃなくて、給排気ファンっていうのと、排気ファンっていうのは別物なんでしょうか。
0:06:12	場所わかりますか。
0:06:15	はい。
0:06:18	今ご質問いただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:20	この立岩技術担当。
0:06:24	規制庁藤川ですすみません、ちょっと音声聞こえにくいんですが何か、
0:06:30	ちょっと音量上げるか何かし、調整いただけないでしょうか。
0:06:35	はい。聞こえてはいるので、ちょっとゆっくり目で話していただければ 助かります。
0:06:49	今ご質問いただきました。
0:06:55	立ち上げさっていう、
0:06:58	データに、
0:07:03	感オダて屋内のプールを、
0:07:09	日本はやっぱ、
0:07:16	業務や、
0:07:23	皆さんにエスパローンでございますので、当然、
0:07:29	パイパス
0:07:31	伐採、
0:07:32	全体のと、
0:07:37	すみません、規制庁フジカワです。何か音声がかかなり曇ってて、聞こえ ん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:43	ないんですが何かマイク。
0:07:46	近づいて話か何かできないでしょうか。すみません。
0:07:52	すみません。6年の文書でございます。こちらちょっとマイクを後半し てみる
0:07:57	と大丈夫でしょうか。
0:08:06	ちょっとマシンになったぐらいですみませんあんまり変わってないんで すが、すみません。
0:08:13	正面力以上でございます。
0:08:16	三瓶聞こえ
0:08:18	はい規制庁福原です。今は聞こえてるんです。
0:08:23	どうぞ。うん。
0:08:25	すみません。少し、声をお決めにして、ご説明させていただきます。
0:08:31	規制庁フクハラですけれどもちなみにこちらの規制庁側の音声は、
0:08:38	届いてますよね明瞭ですか。
0:08:45	その前の方でございます。
0:08:49	ということは、本店からの電四国電力本店からの分がちょっと、
0:08:56	不明瞭ってことでしょうか。ですよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:04	ちなみに東京支社さんは普通に聞こえてますか、こちらの声と本店さんの声。
0:09:10	四国電力東京支社の中嶋です。ですね、規制庁さんのおっしゃる通り規制庁さんの音声は両方に聞こえてるんですけど本店さんの声は確かに少し、
0:09:22	遠いといいますか聞こえづらい感じにはなってます。
0:09:38	音声聞こえてますでしょうか。
0:09:43	はい、聞こえます。
0:09:46	失礼しました。それでは改めてですねさせていただきます。
0:09:50	先ほどご質問いただきました件ですけれども、ご家庭 I P パン 1 台、ウェブであるというところの記載についてですけれども、補助建屋ツーループプラント補助なんて i P a d とかそれぞれ、
0:10:06	オダ値が 12 番というのは、
0:10:10	見込むための管理グループとして、
0:10:13	配給番号は、ほぼ昨年からの、この
0:10:20	家のみが、
0:10:23	その差となっておりますので、こちらの資料 4 点、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:30	で間違いございません。以上です。
0:10:35	はい。規制庁福原です。音声聞き取れました吸気と排気ファンがあって予備機があるのは廃棄の方だけですよと。で、
0:10:45	すいません。全部で何台、
0:10:49	ありますかわかりますか今それぞれ全部で9機関は何台排気ファンは何台、
0:10:55	ありますか。
0:10:56	はい。中国電力の伊田でございます。補助建屋給気ファンは2台で、補助建屋排気ファンは3台。
0:11:05	12号の例、それぞれ90%。
0:11:09	2番。
0:11:12	はい。
0:11:14	規制庁福原ですそれで理解できました。それとですねこの、この文章の意味なんですけども、結局のところ、維持台数としては、
0:11:27	2台ということで、
0:11:30	いいですか維持台数は2台だけれども、常時2台は要らないですということでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:37	総務部でございます。そのご理解で問題ございません。以上です。
0:11:43	はい、承知しました。
0:11:46	それとですね同じ資料、
0:11:50	資料4番になります。で、ここのですね1台運転とか2台運転とか給排 気ファンが1台運転2台運転っていうところがですね、
0:12:01	2ページ目の一番下の最後のところ、例えば、
0:12:06	粉じんが発生する作業については、
0:12:09	給排気ファンを2台運転としますよってあるんですけども、
0:12:13	これなんか、どこかの要領、
0:12:16	保安規定に基づくような放射線作業要領みたいなもので、
0:12:22	決まっているものですか。
0:12:24	何かの要領。
0:12:25	で決めてますか規定とか、
0:12:28	いつ、2台1台かとか、
0:12:34	6.05波でございます。現在のところ、
0:12:39	今回、変更申請、
0:12:43	させていただいてるということでございますので、現時点レーン、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:49	そういうこと。
0:12:51	一番。
0:12:53	すいません。
0:12:56	ザイゼンは、
0:12:59	けれども、
0:13:04	はい。
0:13:06	ちょっと来たのですね。
0:13:08	井出さん初めの方はよく聞こえてたんですけど途中でなんかどんどんどん どん聞こえづらくなってきたので、私の方からちょっとこうかなとい うのを申し上げますとですね下、
0:13:20	今の時点では決めてませんよと、ここに記載のある通りのことを、決め てるのを決めてって、何かの要領とか規定に落とし込んで、
0:13:31	現時点では言いません、そういう理解でよろしいですか。
0:13:36	東北電力の伊田でございます。そのご認識の通りでございます。
0:13:43	はい。とりあえず、ここは、ちょっと、
0:13:47	ほかにもあるんでとりあえずちょっと先に進みますあとからまたちょっ と質問するかもしれないです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:53	続きますて、
0:13:56	資料の 6。
0:13:59	資料の 6 に移ら移ります。
0:14:05	で、ここのですね、資料の 6 で今回赤字で追加いただいた 16 ページの ところなんです。
0:14:15	資料の 6 の最後のページ 16 ページ。
0:14:19	の第 2 パラ目。
0:14:22	今回、甲南輸送する漏えい燃料は云々かんぬんっていうところで最後 に、
0:14:30	放出される可能性は極めて低いと考えられるっていうところなんですけ れども、
0:14:37	このちょっと前に、貫通してる穴貫通している穴はとっても小さいの で、放出される可能性は極めて低いとも読めるんですけども、
0:14:48	これガス状のものは、穴がちっちゃくあろうが大きかろうが出るのかな あと思うんですけども、その辺の理解、
0:14:57	長期的に保管してるのでっていうことかもしれないんですけども。
0:15:02	なぜその、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:04	放射性物質が放出される可能性は極めて低いのかっていうところをちょっと補足説明というか、どう理解すればよろしいでしょうか。
0:15:20	四国電力大矢でございます。
0:15:23	今、言っていて、ご回答いたします。
0:15:27	資料でも伝えてます通り、
0:15:33	業法からの工程です。
0:15:37	ということです。
0:15:40	今回、すべての原料とも関連する
0:15:46	考えられておりますけども、それからかなりの当期負担増える A P D。
0:15:52	負担されておりましたので、その、
0:15:55	保管所にですね、
0:15:57	ミヤザキ予定の、
0:16:01	どうですか。
0:16:03	うん。
0:16:04	うん。
0:16:05	ていう。
0:16:07	そうすると、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:10	放送されるようなことは、疑問。
0:16:13	はい、花井でございます。
0:16:17	こちらの質問回答は以上になります。
0:16:21	はい。ちょっと、
0:16:23	儀間議論になるところかと思うので、
0:16:28	確認の意味を込めまして、
0:16:31	申し上げますと、Sへ、保管中空ルーの保管中にもう放出されているので、これからさらに放出されることは少ないだろうという、
0:16:41	そういう回答でよろしいですか。
0:16:45	僕電力オオヤです。おっしゃる通りでございます。
0:16:50	はい。ちょっととりあえず回答としては、
0:16:54	承知しました。
0:16:57	あとですね、
0:17:00	この資料のどこっていう話ではないんですけども今回、
0:17:04	破損した燃料を、
0:17:08	2号のプールから三方に輸送しますよっていうところ。
0:17:13	が一つ、議論になるのかなあとで、一番ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:18	注目してるのが臨界にならないですっていうところなんですけれども、
0:17:22	臨界にならないって説明が、この資料のどこに1回、どういうふう に書いてましたっけっていう。
0:17:30	再度の確認になります。敏感にならないことをちょっと説明していただ けますか。
0:17:39	はい。
0:17:40	ございます。
0:17:42	資料6で言いますと、
0:17:46	9ページの、
0:17:48	障害者の改良をしております。
0:17:52	で、こちらはですね、今回、
0:17:57	全員が受けておりますので、本人の評価計算包絡されることを、
0:18:03	ここですね、ございます。
0:18:05	原本を営業ということで、
0:18:13	D G 試験条件で、
0:18:17	女房がフィッシュナグラにするというようなところを向こうが想定し た上で、保守的に改めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	改良を行っております。
0:18:30	実際に、
0:18:34	その下のグラフの効果を、
0:18:37	考慮しまして、
0:18:38	評価した結果見て、
0:18:42	この 11 ページになった部分ついてございます。
0:18:46	今回の評価が、今回の時計になりますけれども、基準の 15 よりも、
0:18:54	大幅に
0:18:55	統括となっておりますし、
0:18:57	審査された方がいいんだろう。
0:19:01	どこからも、
0:19:04	相談されてますということで、
0:19:07	今回の漏えい業務等は問題ないということでここに説明をさせていただいております。以上になります。
0:19:18	はい。規制庁福原です。説明の内容としては、
0:19:24	理解しました。承知しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	えっとですねこの点はちょっとまた後で補足的な質問があるかと思うので、ちょっと先に進み、
0:19:37	たいと思います。
0:19:40	あとですね私の方から資料は以上で、
0:19:48	ちょっと全体的に跨るところ最後に、とりあえず、とりあえずの最後に私の方からあって、今回性能維持施設へ追加したもののというのが何個か、
0:19:59	あると思います。例えば、燃料輸送容器であったりとか、使用済み樹脂計量タンクであったりとかあと補助遮へいですかね。
0:20:09	その辺が、性能維持施設へ追加したいんですということで申請いただいと理解しておりますので、
0:20:16	ちょっと具体的な話になるんですけども、使用済み樹脂、移送容器、
0:20:22	これについても性能維持施設、
0:20:26	としたいということですか性能維持施設にしたいものっていうのは、
0:20:33	どれに当たりますか、輸送容器と。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:36	使用済み樹脂計量タンク、計量タンク室の補助遮へい、その三つでしょうか。それとも、移送容器、樹脂移送容器、その他にもいろいろありますか。
0:20:53	フォームで力をすると思います。
0:20:57	いうことでいいんです。すいません。すいません。ちょっとまた音声がぼやけてるので、
0:21:10	あ、ごめん、何とか聞こえる。
0:21:15	レベルです。はい。
0:21:17	ちょっと声を聞いてて、
0:21:20	おっしゃられましたケーヨー檀理事からの、
0:21:32	ということでさせていただいております。以上です。
0:21:42	規制庁福原ですけれどもちょっと音声の影響もありまして、
0:21:47	計量タンク、使用済み樹脂計量タンクについては聞こえました性能維持施設へ追加したいですよと。
0:21:55	それ以外の部分は、
0:21:57	追加しないということでしょうか性能維持施設への追加。
0:22:02	合わない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	すいません、電力一本なんですけども、入力の方いただいてこちらの値自体は、
0:22:17	ちゃんと入力されてですね。
0:22:20	申し訳ないですけども、そういう、
0:22:27	いただくっていうのはできません。
0:22:30	いや、
0:22:30	ボリュームの、規制庁フジカワですいませんボリュームは大丈夫なんですけど、
0:22:36	その声がすごい曇って不明瞭なんですよね。ぼやけるといふ表現が正しいのかちょっとあれなんですけども、お話っていう人の話によるものっていうことでお願いしました。
0:22:53	ちょっと戻られた話でちょっと明確に、ぱっと外しながらちょっとつくれるようにしたいと思いますので、はい。
0:23:04	規制庁福原です話されてる方のっていう話ではないんです全体的に、
0:23:11	四国電力本店からの声が曇ってる不明瞭。
0:23:17	なんです。東京支社からの声はクリアに普通にいつも通りに聞こえています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:26	あ、すごく電力東京支社の中嶋です。
0:23:30	衛藤東京支社も多分、おなじ本店さんの声がちょっと何ていうか、遠いといいますか。
0:23:39	こもってるようになっていう感じは、おそらく規制庁さんと同じような聞こえ方をしてるのかなと思ってます。
0:23:47	規制庁福原です東京支社の声はナカジマさんの声は聞こえてます普通に。
0:23:56	すいません四国電力の今年2人ですが、
0:24:01	ちょっとですね
0:24:03	1本ほどで、
0:24:05	接続の品を敷いはできると思うんで、ちょっと、
0:24:09	津波直しをさせていただいていてさ、1回退出してですね。
0:24:14	はい、規制庁フジカワわかりましたお願いします。
0:24:17	ちょっと1回つなぎ直しますはい。
0:26:30	規制庁フジカワです本四国電力本店さん音声いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:36	四国電力本店フルタニです。規制庁さんの声が聞こえておりますこちらの音声は何改善しましたでしょうか。はい。大分聞きやすくなりました。
0:26:47	わかりました。ちょっと申し訳ございません。ちょっとこちらの、
0:26:51	接続ミスがあった可能性もありますので、これでちょっとヒアリング再開させていただければと思いますよろしくお願いたします。はい。よろしくお願いたします。
0:27:05	はい。規制庁福原です。
0:27:08	衛藤。
0:27:09	先ほどですねはタクシーの方から確認したかったのが、今回、性能維持施設、
0:27:18	どうしたものをしたいものを追加したものっていうのの全体の確認をしたかったんです。
0:27:25	で、
0:27:25	多分、どこだ、資料の1になるんですかね1の7ページ目とかを見ればいい。
0:27:32	でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:37	これとこれとこれを性能維持施設としたいですっていう一覧一覧みたいなものってありますか。
0:27:46	四国電力沖です。おっしゃられたのは今回追加する性能技術の推定はど ういうことですかという質問だとちょっと受け取りましてで、この、例 えば7ページに記載されておりますがこれ2号分、
0:28:01	の性能議決となるもので
0:28:06	もうイワノ、今回追加する14、
0:28:11	給与の形を、補助者とかもあるんですけど、その補助者費につきまして は、
0:28:19	資料1で申し上げますと18ページのところで赤字で追加しろ計量タン ク室の補助遮へいというところでありましてこの軽油用、使用済み燃料 輸送容器、
0:28:32	一応済み樹脂計量タンク、使用済み樹脂装用。
0:28:36	と1号分、1号炉の補助遮へいのところが今回追加となる女性の次長と なります。以上です。はい。規制庁福原ですということは、繰り返しで すけど7ページと18ページに書いてある部分。
0:28:52	ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:54	四国電力越智です。その認識で間違いございません。以上です。
0:28:59	はい。規制庁福原です。承知です。で、
0:29:02	関連して、これらの機器の使用実績について、事実確認だけさせていただきたいんですけども。
0:29:14	三条改正令和 2 年 4 月 1 日、
0:29:19	の、
0:29:20	ときに、三条改正では 2 年 41 以降に使用実績あるのか、いやいや、それ以前に使用実績あるのかっていうところ。
0:29:31	何が言いたいかっていうと、
0:29:34	何を確認したいかっていうとですね、資料の 2 のところ、資料 2 っていうのが、
0:29:40	使用済み燃料輸送容器の維持管理状況等についてっていうところの 1 ページ名の 3 ポツですね。
0:29:48	資料 2 の 1 ページ目の 3 ポツのところの、
0:29:54	一番下の両括弧 2、使用済み樹脂計量タンクっていうところのところ で、
0:30:02	これまでの移送実績は計 7 体ですよっていうのを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:07	第2パラ目に書いてもらってるんですが、
0:30:11	これっていー！ですかねいつですかねっていうのが、
0:30:16	聞きたいところなんです。
0:30:18	すいません、四国電力の大内です。
0:30:24	四国電力のオチですか。
0:30:26	ご回答いたします。(2)の実施計量タンクと、事実の輸送容器につきましてこれ2021年の1月ということで
0:30:36	先ほどおっしゃられた三条改正以降に、使用者実績があるというものになってございます。以上です。
0:30:45	はい。三条改正以降ということなので、
0:30:49	そのときは、
0:30:54	どういう位置付けのものになりますかと、例えば保安規定に基づく施設管理を実施しているものですよとあってそういう理解ですかね。
0:31:03	四国電力越智でございます。その理解で問題ございません。具体的に資料にもこのところ記載してございましたの、2の2ポツの維持管理状況についてというところに、
0:31:13	記載ありまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:16	はい、はい時段階移行、第2行目のところですねはい土地段階5移行後は、その他みずから定める設備に選定して、保安規定に基づく施設管理を実施してきたというところで、
0:31:28	今回追加する施設につきましては性能維持でIIと今回する前も、適切に施設管理の方は実施しているものでございます。以上です。
0:31:38	はい。規制庁福原です事実はわかりました。私の方からとりあえずの質問は以上になります。
0:31:50	規制庁藤川ですすいません今のところちょっと関連して教えて欲しいんですけども。
0:31:54	どこの計量タンク、
0:31:58	についてなんですけどもここで12号の使用済み樹脂貯蔵タンクから、
0:32:05	3号の、
0:32:06	貯蔵タンクの方に移送する際に用いるということ。
0:32:09	なんですけども、つまり、基本的に貯めとくタンクはこの樹脂貯蔵タンクで、
0:32:15	計量タンクに溜めておいてしばらく置いたりとかそういうことはないという理解でよいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:22	四国電力オチデパートのようなものではございます。なくてさっきおっしゃられた通り度トークの足を通じ所蔵タンクで使用済み樹脂、移送容器に打つ前に、計量するのが、使用済み樹脂計量タンクになってございます。以上です。
0:32:39	はいわかりました。ありがとうございます。
0:33:13	すいません規制庁ツカベですが、当先の資料の2で、
0:33:17	ちょっとお願いがありまして、確認なんですか。須賀
0:33:24	藤シミズという思想容器。
0:33:28	ノー。
0:33:29	登録上は、
0:33:32	どういう形で登録するし登録どこで、
0:33:36	共有はどこにかかっているかということなんですが、
0:33:40	ここはどこになるんでしょうか。
0:33:43	ということとあとそれをどこかにわかるように書いていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:55	四国電力越智でございます。ツカベさんが先ほどおっしゃられたと、登録というのは工認上何号機に登録されていますかという指示の登録という意味でございますでしょうか。はい。
0:34:08	そのところ資料の方に記載するようにいたします。
0:34:14	はい。で、12号の共用ですかね。
0:34:17	3号まで入った形の共用ですか。
0:34:20	四国電力越智でございますこちら1号の共用でございます。
0:34:26	はい、わかりました。
0:34:28	ちょっとそれがどこかにわかるように書いていただきたいのとあと、
0:34:32	2ポツの維持管理の状況のところなんですけど、
0:34:36	具体的にその直近でその
0:34:39	点検討した。
0:34:41	のがいつなのかというのもちょっと状況として書いていただいて、
0:34:47	点検の内容であるとか、結果であるとか、
0:34:53	もしも頻度があるのであれば、イドと思う。
0:34:57	書いていただければと思います。
0:35:01	いかがですか。しょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:04	四国電力越智でございます。機械の件は了解いたしまして実際のところの方をことお答えいたしますとこちらにつきまして、これらにつきましては整備基金というところもございまして社内での重要度等を考慮しまして、
0:35:18	基本的には自己補填というところに対応しつつ一体イトウするためには、確認をして使用しているというものでございます。以上です。
0:35:30	はい規制庁ツカベそうですよねちょっと事後保全だというのは、2ポツではちょっと読みにくいので、
0:35:36	と書いていただければと思います。あと、鳥栖。
0:35:41	最後ですけど、
0:35:43	ドイ層容器がそもそも、
0:35:46	外れてた理由。
0:35:50	というのは何でしょうか。
0:36:01	四国電力、
0:36:03	被告電力ナガミネです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:06	そもそも輸送容器を入れてなかった件ですけども、使用済み燃料輸送容器等と同様に可搬型で一時的に使用すると、炉間輸送だけに使うようなものということで、
0:36:19	当初、当初の申請時点では入れておりませんでした。以上です。
0:36:25	はい、手塚です。わかりました。
0:36:28	他プラントさん、他事業者さんも含めて、
0:36:31	ちょっと入れてるところ入れてないところ等の確認はされてますか。
0:36:46	はい。ちょっと事後になります確認はいたしておりますして、入ってるプラントがあることは認識してございます。
0:36:57	はい、長ツカベです。わかりました。
0:37:03	辻。
0:37:04	資料の3ですけど、
0:37:10	宇都さんですけどちょっとこれは考え方の話だけなんですけど、
0:37:16	今回その1号炉が完全にバーになってしまっていて、
0:37:21	実際は1号からも北井教室が出て、
0:37:25	ゴールで見ると出るということになると思うんですけど、
0:37:30	そこは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:32	うまく記載。
0:37:33	でき、
0:37:35	ないものなんでしょうかと。
0:37:39	四国電力の井手でございます今おっしゃっていただきましたのが資料3の表の1の1号炉のところの変更前に数字があって、変更後がバーになっていると、ところかと思えます。
0:37:51	こちらの言語を書いておりますのは、1号炉の廃液の放出量という意味ではなくて、1号炉から放出を今までしている、いた放出量という意味で、
0:38:04	記載しております。ですので1号炉と2号炉の廃液設備が共用してございますので、1号炉の廃液でございますしても、2号炉から放出される と2号炉の方の放出量というふうに、
0:38:16	考えてございますので、表としてはですね、1号炉からも本質するものはないと1号炉の保守経路からですね、放出する放射性物質はないという ことでバーと記載させていただいております。
0:38:30	そのような考えで記載しております以上でございます。
0:38:35	はい。そこは多分考え方もあってそれをどう表記するかという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:40	点もあるんですが、
0:38:44	1号から出さないのかという、
0:38:46	液体貨物が1号から発生しないのかと言われた場合は、
0:38:51	多分答えはノーになって、じゃあそれはどこで見れるんだといった場合、
0:38:57	見れない形になって、
0:39:00	てしまうかなという、単純に、
0:39:04	記載上というか、考え方の、
0:39:07	話だと思っています。
0:39:10	はい。四国電力の井手でございますちょっとわかりにくいかもしれませんが なんですけれども、資料3の表の1の下のところですね、※の1なんです けれども振ってございまして、1号炉から発生する放射性気体廃棄物 は、
0:39:25	2号炉から放出いたしますということで、1号炉から背景が発生しない のではなくて、1号炉のものを2号炉に追加してございまして2号炉に含 めておりますというのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:35	記載させていただいてございますちょっとこちらの表現で良くないとい うのであれば、記載直しますが一応こちらで読み取っていただければと 思います。以上です。
0:39:45	廃棄施設を使うと、わかりましたそうですね、最終的にはその放出管 理目標値として出てきて、それが1号がバーになっていると、なぜと言 われるので、
0:39:55	この説明をどうされるのかなという趣旨でお聞きしたものです。
0:40:00	ご説明わかりました。
0:40:05	四国電力の井手でございます資料の方、何か訂正を加えた方がよろしい でしょうか。
0:40:16	規制庁ツカベです。そういう意味で言うとその2ページ目の表の、
0:40:23	2号炉のところ、
0:40:25	でも、12号の合算値、
0:40:29	というのが、
0:40:30	正しいと思うんですけどただ一方で、
0:40:33	市が無印の1がついているので、同じことを両者でいうことになるので それはそれで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:40	ちょっと変な記載な気もしますが、特段この資料上どうすればいいというアイデアがあるわけではありません。
0:40:50	ありがとうございます四国電力ですありがとうございます。ちょっと読みにくいかもしれませんが、こここの*1で読んでいただければと思います。以上です。
0:41:00	はい、わかりました。あと資料の4の方の、
0:41:04	換気設備のところでお伺いしたいんですけどまず、
0:41:09	先日はそのカワセ運転になるのは、運用でできますというご説明だったかと思うんですが、
0:41:18	一方、
0:41:19	瀬野一節上は22台と書いていて、許認可通りと書かれていると、当然そのあるものは、
0:41:27	動いているという、
0:41:29	ふうにしか読めないと思うので、
0:41:32	そこは、前回のご説明だと、
0:41:37	もう認められているんですというような趣旨でご説明いただいた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:42	気がするんですけど、少なくとも私はそういう認識は全くなかったの で、
0:41:47	ここは少し議論かなと思っています。
0:41:56	これは資料をどうしてくれって話ではないです。
0:42:02	すいません、しこ。
0:42:05	四国電力永見ですけれども、ちょっと前回は申し上げたんですけれども こちらの認識としましては甲斐措置計画上の1台数というものはあくま でも、
0:42:16	施設管理として維持維持で維持管理するものであって、常時運転するも のだというふうにはとらえてはおりませんが、その認識が違うというこ とでしょうか。
0:42:29	そうですね廃止措置計画っていうのがその許可を解除していく過程、
0:42:35	を示すものなので、どう、どこまで解除されているか。
0:42:40	というのは明確になっていていた、いなくてはいけないとっていて、 当然今、許認可通りと書けば、許認可通りの運転炉の状態が、
0:42:50	そのまま維持されているものだろうとしか読めないと思っています。
0:42:56	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:57	ただ実際その
0:42:59	時代の運転が、
0:43:03	頻繁にそういう運転をしますということであれば、そこはちゃんと申請。
0:43:08	が、所長もわかるような形にさせていただいて、その減らしたことが実際に影響がないのかというのは、別途中身の審査になるのではないかなと思っています。
0:43:45	すいません。四国電力長嶺ですけれども、
0:43:50	非常に廃措置計画上許認可通りと書いているのはあくまでも位置構造設備として書いているということですので、決して運転台数を、
0:44:01	経営してるものではないと思っているのですが、
0:44:06	違うのでしょうか。
0:44:09	ちょっと難しいけど、少なくとも私はそうは思っていないです。で、
0:44:16	そういうのは許認可上、もともとの許認可上がどうなってるかっていうのをすいません私も明確に確認してるわけではないですが、
0:44:24	当然菌田台数が書いてあって、許認可通りと書いてあれば、
0:44:29	同じ状態が維持されるものだというふうに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	普通は読んでしまうと思います。
0:44:54	すいません。ちょっと詳細、内容また検討するようにいたします。
0:45:00	はい、わかりました。
0:45:02	次に資料の 5 なんですけど、
0:45:06	基本的にこれでもうアップデートを一部されて、
0:45:09	わかったんですが、1 点だけ
0:45:12	どの時点でも結構なんですけど、
0:45:16	その 123 号炉のその燃料の、
0:45:20	体数のデジタル値を、
0:45:23	どこかに、
0:45:24	記載いただくことは可能ですか。
0:45:30	四国電力の佐川でございます先ほど申し上げたデジタル値というのは、 例えば、現時点での貯蔵体数という趣旨なんでしょうか。それとも、将来的な話ということ言えば、実績の
0:45:46	回数ですね。はい。
0:45:48	承知いたしました。では

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:52	はいこういう、今日本日よろしければこの後ちょっと調べてご回答させていただきますが、もしくはそれと資料上に記載した方がよろしいでしょうか。そうしましたら、資料でもわかるようにしていただければという趣旨です。
0:46:13	はい。四国電力側でございますこの資料に貯蔵量を記載するようにいたします。
0:46:19	はい。
0:46:20	次に資料の6ですけど、
0:46:28	今回、
0:46:30	輸送容器については、
0:46:33	通す容器承認を受けているものでということなのですが、
0:46:39	この容器承認自身は、
0:46:42	いつまで有効な、
0:46:45	ものなんでしょうか。
0:46:56	四国電力大矢です。
0:46:59	こちらの、今回資料6に期待、記載しております容器承認につきまして は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:04	現時点においては、切れている状況となっております。
0:47:11	はい。規制庁、深見です。それでそれが例えば3ページ目のところだと、
0:47:17	ちょっと読みきれず、
0:47:20	多分、
0:47:21	承認を受けたというと、
0:47:24	そ輸送の方に、
0:47:26	指摘される可能性があるので、切れたのであれば、いつ時点で切れたかというのは、
0:47:33	資料上にも記載いただければと思います。
0:47:41	四国電力の宮崎です。ここでですね容器承認っていうのは概要版に供するための必要な手続きということでそれを受けているということだけを記載させていただいてございまして構内運搬に関しましては、
0:47:59	直接ですね、関係はないといいますか直接的なものではないので記載はしていないという整理にしているんですけども、
0:48:10	はい。それは承知していて、ただ一方下の方、
0:48:15	2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:17	D、
0:48:18	納期成果に、
0:48:20	どの時期までであったか。
0:48:21	そこから外れて、
0:48:24	ここ後任だけの状態が、
0:48:27	どの期間あったかという。
0:48:29	ことも確認したいんで、そういう意味で、
0:48:32	こうした時期についても、
0:48:34	明記してくださいと。
0:48:36	お願いしています。
0:48:39	有馬。四国電力宮崎でございますご趣旨の方理解いたしました。はい。 承認自体がですね現在執行している旨への記載という、するようにいたします。
0:48:54	はい、規制庁タカハシよろしく申し上げます。
0:48:56	あと容器承認自身は切れているんですけど、四国電力ミヤザキすみません。衛藤ちょっと先ほどの件で申し訳ない。お話を遮ってしまいましたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:06	切れているという旨だけでよろしいんですかいつからいつ認可いただいて有効期限が何年という記載方法とかもあるんですけども切れていることがわかればよろしいという。
0:49:18	ことでしょうか、日付までそういうのは、
0:49:22	基本的には、いつ切れて、どの時点から後任だけになったかという情報は少なくとも欲しいです。網では視点から、
0:49:33	最後まであった方が、
0:49:36	全体がわかっていいことはいいですけど、詳しい情報は、どの時点まで生きていたかということです。
0:49:43	承知いたしました容器承認の期間が5年というのがございますのでいつ取っていつまで有効だったかということで記載する。
0:49:52	方向で検討いたします。
0:49:58	はい。
0:49:59	あと資料の7について、
0:50:03	美馬層、
0:50:04	55 ページ目に今回図面つけていただいて、
0:50:09	前回規模感というお話をして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:12	基本的にはわかったんですがあと、
0:50:16	形と系統図上、これだと、どっからどこに、
0:50:21	繋がつなげていることになるのか。
0:50:24	わかるようにしていただきたいくてですね。
0:50:28	江田藤。
0:50:31	わかりかねる部分もあって物理的な接続わかるんですが、系統上、どの部分から、
0:50:39	機器まわしてるからちょっと見切れないので、
0:50:42	それについては、既存の工認でも構いませんので、
0:50:46	つけていただければと思います。
0:50:51	わかりました。ちょっと、
0:50:56	この図の概略系統図では、ちょっとその辺わかりにくいので
0:51:02	既存の工認、もしくは
0:51:05	もうちょっと
0:51:07	この図2の概略系統図よりもちょっと詳しい系統図をつけるようにいたします。以上です。
0:51:17	はい。よろしく申し上げます。阿藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:20	西郷ですけど、10 ページ目のところで前回お願いした。
0:51:26	許認可の影響を整理をしていただいて、ご説明自身はわかったんですが ただ1点だけ
0:51:33	共用の考え方だけが、
0:51:37	経等、
0:51:39	自主設備になったら共用に当たらない。
0:51:43	というところだけが、
0:51:44	例えば設置許可の基準規則の12条のところの共用の、
0:51:51	条文を見ても、
0:51:54	そうは読めないような気もしているんですが、
0:51:58	ここは何、何を根拠にその
0:52:04	ここに上の方に、共用には当たらずと書かれているんでしょうか。
0:52:09	ていうのもその結果は変わらなくて、影響がないことだけを確認すれば いいというのはそれはそれで、
0:52:16	審査として成り立つので、結果は変わらないんですけど、
0:52:20	その共用に当たらないというところは、まさに法令の読み方なので、
0:52:26	事業者さんとして、どこを根拠に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:30	これは法令上の共有に当たらないと。
0:52:34	読まれてるんでしょうか。
0:54:05	規制庁はすいません。別にこの場で、すぐという話、法令の解釈等で、 この場ですぐという話ではなくて、
0:54:13	すみませんちょっと名東にしておりますて、わかりましたちょっと、
0:54:20	改組地形カクウ
0:54:24	今今日みたいなちょっと、
0:54:26	意味での共用に当たらないというような記載。
0:54:30	もしてるんですがちょっと、
0:54:33	設置許可の基準規則等の観点での考え方も整理して、
0:54:39	営企記載したいと考えております。以上です。
0:54:43	はい、戸塚です。そういう意味では先ほども違うところでは言いましたけど、 基本的には廃止措置は、
0:54:51	計画に入ったからといって許可がなくなっているわけではなくて、
0:54:54	許可の解除行為を行っているだけなので、
0:54:58	その間で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:00	旧の考え方が変わってくるのもおかしいと思いますので、ただ、我々が最終的に確認したいのは、
0:55:07	その影響をつなげても影響がないというところなので、
0:55:11	では前の方の、
0:55:13	中で、
0:55:14	隔離弁を設けるとか、書かれているかと思いますので、
0:55:18	確認はできるんだろうと思っています。
0:55:21	私から以上です。
0:55:27	承知いたしました。
0:55:32	はい原子力規制庁のトガサキですちょっと繰り返しになる部分もあるんですけど、
0:55:39	資料の
0:55:41	2 からちょっと順番に、
0:55:44	喝采確認したいと思います。これ先ほど、今まで2 ポツのところ、
0:55:55	その他の、みずから定める設備として使用していたものを今回、
0:56:01	性能維持施設に変えるってことなんですけど、先ほどの説明ではその一時的に使用するもの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:09	と位置付けてたのを、今回、
0:56:13	あれですね性能維持施設にするということで、
0:56:16	資料1を見るとですね資料1の、
0:56:22	7ページとかですね。
0:56:24	を見ると、今後使用する予定があることからって、
0:56:29	次、書いてあるので、
0:56:33	ここら辺のちょっと関係をちょっと知りたくて、先ほど細かい、いつまで使ってたんですかっていうのを確認をして、してたんですけど、
0:56:43	S I M M E R使用済み燃料、輸送容器については、
0:56:48	先ほど三条改正の時に本部から
0:56:53	申請の時節格上げになったわけですけど、その時までには、
0:57:00	そう。その時までには使われてたけどその以降は使われてなかったって いうので、今後使用するってということで追加するってことはわかる んですけど、
0:57:09	使用済み燃料樹脂計量タンクとか、使用済み燃料、
0:57:14	樹脂移送容器ってというのは、三条改正後も使われてたということなの で、そこら辺のちょっと位置付けですねそこら辺の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:24	なんでその本文格上げになったときにすぐ、性能維持施設にしてないで、今回性能維持施設にするのかですね、そこら辺の説明を、
0:57:36	ちょっと下、聞きたいと思いますので、今回、
0:57:41	ご回答し、
0:57:43	じゃなくてもしあの審査会合の場ででもいいんですけど、
0:57:46	そこら辺説明して、
0:57:49	いただきたいというふうに思ってます。
0:57:51	これについて何かのお考えがあるんだったらいい、今聞きたいと思います。
0:58:11	四国電力の峰ですけれども、三条改正のときは、第一グループ第二グループということで、電力のグループを分けて、審査をしていただいておりますので、
0:58:23	当社は中国電力と一緒に第一グループとして、審査をしていただきまして、まず、
0:58:34	もともとの内容で認可をいただいていますその時点では、使用済み燃料輸送容器の話もございませんでしたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:44	ない状態で、3条改正後の認可をいただきました。で、そのあと第二グループの方で審査をする段階におきまして、使用済み燃料輸送容器等そういう一時的に使うような可搬型のものについての扱いについて、
0:58:59	追加すると、いようなお話がございましたので、その時点で、第二グループだけ追加されている状態になっていると。
0:59:09	そういうことで、
0:59:12	少し大電力の中でも、二つに分かれてしまっていると。
0:59:16	というのが実情でございます。以上です。
0:59:20	はい規制庁のトガサキでそれで、そういう審査のタイミングの違いもあったと思うんですけど。
0:59:29	第二グループが、芦屋の主性能維持施設としてか
0:59:38	異例た入れることになった後にもう、そういう使用済みのちょうどタンク、計量タンクとか使われたってということなんですけど、そこら辺は、
0:59:49	そのときにはその変更申請しようとかそういうことは考えなかったんですか。
1:00:03	四国電力越智でございます。おっしゃられるところもあるんですけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:10	右の資料で書いており、あります通り事業者としてはこちらのティップ ーに保全の方は一段階以降もしてございますので、そこにつきましては
1:00:22	是枝形でシミズという費用的に寄り添うよう聞いのヒアリングの際にも ご説明させていただきました通りで何か何かの案件のある時に
1:00:35	改正が必要というところであって、今今回はそのタイミングというところ ろで変更申請の、
1:00:43	せめぎ説に追加の方をさせていただいたものでございます。以上です。
1:00:48	はい規制庁のトガサキですとこれ前のちょっと議事録とかも確認したん ですけど
1:00:55	その時には使用済み燃料輸送容器はそれは
1:01:00	まだその時には使えない、使ってなかったっていうことがあったと思う ので、それこそ今後使う前っていうことだったと思うんですけど、こ の
1:01:10	その使用済み燃料重油計量タンクとか、そこら辺についても、背御説明 があったというふうに考えてよろしいですか。
1:01:25	四国電力越智でございますその輸送、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:30	シューティング輸送容器の件で昨年ちょっと具体的な日にちは政令でしまってますその時に
1:01:39	自治、
1:01:40	実施のタンクのフジキの容器の方まで説明したわけではございませんが考え方で実施いたしましては結局に保全のほうを行っているというところで考えております。
1:01:52	ちょっとそこ規制庁の高崎です。そこら辺、今後、だからそのさっきの資料1の7ページには、今後使用する可能性があること。
1:02:03	ていうふうに書いてあるので、
1:02:06	そこら辺が今後じゃなくて今も使っているものであることっていうふうに、
1:02:11	いや
1:02:13	読めてしまうのでちょっとそこら辺の考え方ですねそこをちゃんと説明できるようにしてもらいたいと思います。
1:02:22	四国電力河内でございます
1:02:25	了解いたしました。はい。
1:02:28	それと資料3のところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:31	これ1ページの3ポツのところ、トリチウムを除く核種はNDっていうことなんですけど、これは今、廃止措置の、
1:02:43	一段階目でしたっけ。
1:02:46	で、これが運転、運転中の時も廃止措置計画の一段階目もNDというふうに考えてよろしいですか。
1:02:56	四国電力でございます。はい運転中からですねNDを考慮して、確認してから放出するような運用を現在してございます。なので今運転中の3号プラントも同様でございます。以上です。
1:03:11	はい。規制庁のトガサキです。それで、今後、だからこの2段階とか3段階になると、解体が始まるので、
1:03:21	コバルトとかですねそういうものの方法数ってのがあり得ると思うんですけど、そこら辺についてはどういうふうに考えてるんですか。
1:03:31	四国電力の井手でございます。第2段階に入りまして解体撤去に伴う粉乳物とかが出てくる可能性はございますけれども、液体廃棄物といたしましては、同様の運用ND、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:45	d 管理を続けていくものと考えてございますただ、どうしてもという時になりますと今回放出量を評価してございます値がありますので、黒に基づいて放出管理目標値を定めますので、
1:03:58	それを、の中で、放出することは可能とは考えております。ただ運用としてはNDにしていくと考えております。以上です。
1:04:07	規制庁のトガサキです。具体的にそのNDAにするためにどういうことをやられてるんですか。
1:04:15	四国電力の井手でございます。はい。発生しました放射性気体廃棄物につきましては、蒸留装置を用いまして、濃縮アノンでの水、濃縮いたします。で、
1:04:27	蒸発装置で蒸発したものを液体にして蒸留水をですね、を放出してございます。この蒸留水一応そのあとに脱塩等も通しまして、放射性物質を通す除去する機能も持っております。
1:04:42	そういうことで、放出する際には、蒸発装置で蒸発をさせますし、雑塩等も通すということで、NDの管理が現状できているというものです。以上です。
1:04:54	はい。わかりました二段階以降も、基本的にはそういうふうにしてND。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:01	を目指すという、加賀でよろしいでしょうか。
1:05:07	四国電力井手でございますはい。おっしゃる通りでございます。以上です。はい、わかりました。
1:05:13	それと、あとですね、次は、
1:05:17	資料の4。
1:05:19	4番ですね。
1:05:22	これ一先ほどちょっと議論にもなりましたが、性能維持施設というのを、だから、許認可通りにするっていう扱いなんですけど、
1:05:34	その運転中に必要なものであれば例えば使用済み燃料のその冷却ポンプの台数とか、そういうのはその保安規定とかでちゃんと決まっています、
1:05:46	それを維持しないといけないと思うんですけどだから点検だけやってくればいいわけではなくて、その運転の状態っていうのも決めてると思うんですけど。
1:05:56	あと敗訴中であってもその使用済み燃料をプールを使っているような場合はそういう要求方あると思いますし、
1:06:06	それに被ばく評価で変えられたからっていうのはあるんですけど、現行では、9背景っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:17	性能維持施設はその2台というふうになってるので、2台運転というのを考えられたと思うんですけど、その長さのそれを作業に応じて、やっぱり
1:06:29	イキダイで必要十分な時と2台で十分な時っていうのがあってそれを分けるっていう考え方自体は、
1:06:36	問題ないと思うんですけど、点検だけ修正すればよくて、動かす断ら、もう何も決めなくてもいいというのは、
1:06:47	ちょっと本当にそれでいいのかなっていうのは、我々も思ってるところなので、
1:06:52	そこら辺は、
1:06:55	審査会合とかで、議論したいというふうに思っております。
1:07:01	千葉被ばく評価上もですね、地上部で評価してるから、だからもう、そういう関係を全然動かさなくてもいいっていう、
1:07:12	そういうことであれば性能維持施設をゼロにするっていうのもあると思うんですけどそうではなくて、
1:07:18	被ばくを低減させるということで、周辺公衆とか、
1:07:23	従事者の方の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:25	線量を下げるために、こういう場合は何対運転、こういう場合は何台運転というのが必要。
1:07:31	性能維持としてせ、必要だということであれば、それをどういうふうに運用されるんですかっていうことは、
1:07:38	確認する必要があると思いますので、その点については議論になるんじゃないかというふうに思ってます。
1:07:47	それと、
1:07:51	資料 6 ですね。
1:07:54	6 のですね先ほどの、
1:07:58	容器承認の 3 ページの関係なんですけど、
1:08:02	これなぜですねその容器承認が有効かどうかというのを聞いているか というと、
1:08:09	容器承認は別の規制ではあると思うんですけど、その承認を維持するためにいろんなその点検とかそういうような、
1:08:20	考え方があると思うんですけど。
1:08:22	その容器承認が有効だということをもって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:27	その余裕金がちゃんと金維持されてるっていうことが確認できると思うんですけど、それが切れ切れてるっていうことであると。
1:08:37	先ほどの
1:08:39	資料1ですね、資料1の方の、
1:08:46	点検ですね、点検の方をちゃんとやってたかどうかという施工にね、作られたものがずっと点検類似されたことっていうのを確認する必要があると思うんですけど。
1:08:59	先ほどの話だと事後点検ということだったので、本当にちゃんと、何をもってちゃんと維持されてたかっていうのを、
1:09:07	説明するんですかっていうのが、
1:09:09	問題議論になるというふうに思ってます。
1:09:16	麻生、すみませんこちらからいろいろというそんな何かそお考えとかがあったら、
1:09:22	説明してもらえればと思います。
1:09:25	すみません四国電力の宮崎でございます。ご質問のありました容器承認につきましてはですね先ほどご説明させていただきました通りすでにですね容器承認自体は切れてるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:38	持ち主である原燃輸送の方でもですね年に1回ですね今後の維持のために継続して点検をしているということと、弊社としましてもですね
1:09:48	QMSに基づく内規の中で年に1回ですね点検をしております維持というのは継続してですねきちんと容器承認がですねあった時と同等のですね保守というのは続けて実施してございます。
1:10:03	それで今ほど衛藤ご発言がありまして次号事故でやるというのはあれは、
1:10:09	それは資料の2の、
1:10:12	資料2の2ポツの、
1:10:15	維持管理の状況について、節町魚住新津大木とは、その他みずから設備設備に選定し保安規定に基づく施設管理を実施してきた。
1:10:27	これについて、どういう点検をしたんですかという、質問したところ、静的機器なので、その事後保全で、点検してましたという、
1:10:37	回答があったと思うので、
1:10:40	そうするとどういうふうに提供されてるのかっていうのを、
1:10:47	説明していただきたいという趣旨です、趣旨です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:52	よくできる工事です。先ほど私はちょっと説明の方させていただくようにちょっと言葉足らずの部分は申し訳ございませんが先ほどこちらが説明しましたけど使用済み燃料輸送容器につきましては先ほど申し上げた通り
1:11:06	定期的な確認行為をしてるところで先ほどちょっとため私が説明したのですね、使用済み樹脂計量タンク、
1:11:13	あと使用済み樹脂イトウ容器のところをちょっとピックアップしてちょっとあの事故保険というところで説明させていただいたものでございます。ちょっとひとくくりにして発言してしまい申しわけございません。以上です。
1:11:24	規制庁の藤カツキです。わかりましたそうしたら、使用済み燃料輸送容器については先ほどおっしゃられたように、容器承認は切れてるんですけどちゃんと。
1:11:35	点検をやられてるっていうなことを、どっかに入れていただいた方がいいんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。
1:11:48	古謝衛藤四国電力。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:50	木でございます拝承いたします承知いたしましたと、資料の6側にするのか資料2側にするのかはちょっと検討いたしますがその旨ですね、記載するようにいたします。
1:12:03	以上です。はい。お願いします。
1:12:07	それとちょっと資料6のですね、
1:12:14	これは
1:12:16	9ページのあたりから先ほどまだ臨界評価どうやってるんですかって話で、多分この論点になるのが、10ページのこの、あれですね
1:12:30	このちょっと枠囲んだ、あるな内容をどういうふうに評価するかっていうことで、
1:12:36	12ページを見ていただくと12ページの車車系の方は、脱落ペレットの寄与を一番厳しいところに集めてるんですけど、
1:12:49	それが
1:12:50	10ページの方だとそうそう、倉庫は、まではやってないように見えるので、
1:12:56	ここをどうやって説明していただくのかなっていうふうに思ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:02	だからちょっと公開できる範囲で、とかいうのもあると思うんですけど、ちょっと工夫して、
1:13:11	説明をしていただきたいというふうに思ってます。
1:13:14	それとですねもう1個ですねこの間、関係するのかもしれないんですけど、
1:13:19	13ページの参考1の庫クラウド型通訳した燃料の、
1:13:24	これは近野これを見ると、真帆あんまりその動いてないってことだけ言ってると思うんですけど。
1:13:32	この、
1:13:33	クランプのその例を、
1:13:35	参照してる、ちょっと理由というのがちょっとわからなくてそのバッククランプの部分と、その燃料の、
1:13:44	雑学ペレットとの関係ですね、それがちょっとわからなかったのでこの参考1を、
1:13:52	II、引用してる理由ってのは何かあるんでしょうか。
1:14:03	はい。四国電力大江でございます。最初にコメントいただきました臨界評価の方につきましては、承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:14	臨界評価の方が、
1:14:17	その脱落したペレットの、その清野四方っていうものが、
1:14:22	ちょっと今枠の中でちょっとご説明できないところありますので、ちょっと工夫して説明できるよう、ちょっと検討しておきます。
1:14:31	四国電力のミヤザキで少し補足させていただきますと、我々もですね今のご質問は、我々の評価が臨界のちゃんPOだと、
1:14:44	日カシマ#4であるというご説明、説明をするべきというふうにとらえておまして我々としましてもですねいろんなパターンのですね、
1:14:54	ですねちょっとすいません、言葉をちょっと選びながらになるんですけども脱落ペレットがですね、いろんな場所に行ったということを想定してその中でですね、
1:15:08	解析等を実施しましていろんなパターンの解析を実施しまして、その中でですね、我々としまして厳しくなると思うという条件でですね、
1:15:20	設定したものでございますので、江藤、ちょっと説明はですね工夫させていたどうかと思いを工夫させていただきながら、
1:15:30	我々がですねこのモデルを使ったところをですね、5、丁寧にご説明させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:39	それともう1点、
1:15:41	コメントいただきましたすみません参考1のクランプが脱落者燃料についてなんですがすみませんちょっと、これがですね位置付けが、との説明がですね、なくて大変申し訳ないんですけども、
1:15:53	このクランプ燃料というのはリーク燃料とは全く別物でございまして、衛藤。
1:15:59	衛藤クランプが脱落者燃料そのものはですねリークしているわけではなくて、過去のですね、仕様の中で、13ページに記載の、の図のようですね上部ノズルというところにですね、クランプという部位がありましてそこが外れてしまいまして、
1:16:16	それをですねもうすでに回収済みです。クランプ自体は、そのような燃料がございまして、ただその取り扱いの問題がございませんので、それも、
1:16:26	今回の廃止措置の中で輸送しますということですね記載してございましてリーク燃料の評価とは別物でございましてすみません混同するような記載になってございまして資料上そういう、
1:16:38	位置付けで5、記載したものでございまして。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:42	はいわかりましたちょっとあのクラブ、明瞭でかあんまりその脱落が移動してないから、今回の表委員会とかでも、そんなに動かさなくていいとか、そういうのに使ってるのかなと思ったんですけどそうではないってことがわかりましたので、
1:16:58	ちょっとこの参考一位の資料の位置付けの説明とかをどっかに追加していただければと思います。
1:17:07	四国電力の宮崎です廃止をいたします元の部分なのかのさ、13 ページの冒頭にですね、臨界というかすみませんリーク燃料とは別ということをも明記。
1:17:19	した上ではわかりやすく資料の方修正したいと思います。以上です。
1:17:26	はい。私からは以上になります。
1:17:32	規制庁藤川です。すいません規制庁のトガサキですけどそれともう一つ
1:17:38	資料7の一番最後のページのこのさっきの共用のところなんですけど、このちょっと趣旨は、この要はその2号の海水ポンプの
1:17:53	供給先に1号炉のものを接続するので、2号炉の方に影響はないんですかっていうことを、
1:18:03	説明してもらえばいいと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:06	だから今日、安全施設の共用ではなくても、非安全施設のものでも、安全施設に影響があるようであれば、それはないようにしてもらう必要があると思うので、
1:18:18	そういう何、2号炉の方には影響ありませんよっていう説明を、
1:18:23	してもらう必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:18:30	わかりました。
1:18:35	そうですね4ページ目にですね、5ページ目に、
1:18:41	記載してるようにですね4ページ目のところですね。
1:18:50	に接続するのが二次系は、二次系は土肥1号、
1:18:56	2号も
1:18:59	位置付けです。性能維持施設側との間に電動弁で確認、
1:19:05	できるようになっておりますので、
1:19:08	ちょっとこの辺の、
1:19:10	観点をですね、先ほどの共用のところ、
1:19:16	にも記載してですね。
1:19:20	共演が当たらないという整理しているというところを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:25	また補足補強したいと考えております。以上です。
1:19:30	規制庁の小疇今日共用に当たらないというのは多分おっしゃられる通り、安全施設の共用では、にはならないと思うんですけど、その一方の安全施設に、
1:19:43	安全施設でないものが、接続されても悪影響がないとかですね。
1:19:50	あん安全施設の方に、本来の容量とかですね、影響がないとかですね、そういう説明が必要なんじゃないかと思うんですけど
1:20:02	その法令とかの定義で共用に当たらないってことを、説明してもらおうのが趣旨ではないんじゃないかというふうに思ってます。
1:20:19	わかりました
1:20:22	ちょっとはい。また、
1:20:26	すそうですね性能とか
1:20:31	ちょっと考え、検討いたします。
1:20:38	すいません以上になります。
1:20:45	規制庁藤川です他、規制庁側から何か。
1:20:49	質問等ありますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:52	はい。特になさそうですので、あと四国電力さんから何か補足最後補足等ありましたらお願いします。
1:21:06	四国電力古谷です。
1:21:09	江藤。はい。
1:21:10	こちらからは、特に補足等ございません。
1:21:14	規制庁藤川ですはい、承知しました。では本日のヒアリング、以上で終了したいと思います。ありがとうございました。
1:21:24	イトウございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。